

彦根市総合教育会議 会議録要旨

| | |
|--|---|
| 令和元年度第1回彦根市総合教育会議 | |
| 日 時 | 令和元年7月16日(火) 午後2時00分～午後4時00分 |
| 場 所 | 彦根市民会館 第3会議室 |
| 出 席 | 彦根市長 大久保 貴 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 永瀆 隆 委 員 西川 孝子 |
| 欠 席 | なし |
| 議事次第 1 議題 (1)令和元年度のスケジュールについて (2)児童虐待・不登校について 講演「SSWの視点からの児童虐待の現状～彦根市の子ども支援の現場から～」 講師 スクールソーシャルワーカー 上村 文子 氏 | |

○企画振興部次長 大変お待たせいたしました。ただいまから、令和元年度第1回彦根市総合教育会議を開催いたします。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催をいたします。本日は議事次第に沿いまして、まず講演をお聞きいただき、その後ご協議等をいただく予定となっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、大久保市長から令和元年度の総合教育会議を進めていくに当たりご挨拶をお願いいたします。

○市長 皆様、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

西嶋教育長に、この小中学校の学習指導要領の改訂等々変革期にある教育の世界において、新たにご就任をいただき、皆様にご協力をいただいて、本市の教育が進みますことを期待しております。

そういう中ではありますが、申し上げるまでもなく、全国各地において、いじめ等の事案が顕在化し、この日本の行く末をも心配になってくるような、そんな状況も見て取れます。我々としては、この地域で育つ子どもたちに健全で力強く、たくましく育ってほしいという思いを、この総合教育会議に結集をさせて、全庁を挙げて「オール彦根」で子どもたちの成長を見守っていきたいと思っております。

いろいろな協議を進める中で、彦根ならではの子どもたちの育ちというものを実現すべく、今年も精いっぱい努力をしていきたいと思っております。

今日は、特に虐待の問題にフォーカスを当てて、滋賀県では有名な先生でいらっしゃる上村先生にお話を伺い、現場での状況を皆様方にも接していただいて、有意義な意見交換ができればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○企画振興部次長 ありがとうございます。

それでは議題に従いまして、進めさせていただきます。まず、議題の「(1)令和元年度のスケジュール」につきまして、事務局より説明させていただきます。

○事務局 お手元に配布させていただいております、令和元年度彦根市総合教育会議のスケジュール（案）についての資料をご覧ください。

今年度の総合教育会議につきましては、本日を第1回目といたしまして、第2回目を11月ごろに開催し、計2回の開催を予定させていただいているところでございます。

この2回以外にも緊急の事案が生じた場合には、臨時で会議を招集させていただきたいと考えております。

第2回目におきましては、全国学力学習状況調査の結果を受けて、こちらのテーマと教員の働き方改革の2つのテーマについてご協議をお願いしたいと考えております。以上が、今年度のスケジュールについての説明となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○企画振興部次長 令和元年度のスケジュールの説明をいたしました。今ほど、説明いたしましたスケジュールで進めてまいりたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、ご意見はないようですので、令和元年度は今ほどご説明いたしましたスケジュールに基づきまして、進めさせていただきます。

続きまして、議題の「(2)児童虐待・不登校について」に移らせていただきます。

本日は児童虐待について、より見識等を深めていただくため、スクールソーシャルワーカーとしてご活躍いただいている上村文子様を講師にお迎えいたしまして、児童虐待について、「スクールソーシャルワーカーの視点からの児童虐待の現状～彦根市の子ども支援の現場から～」と題しまして、ご講演いただきます。

上村様に置かれましては、公私ともに大変お忙しいところ、今回の講演の依頼を快くお

引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

ご講演に先立ちまして、上村様のプロフィールをご紹介します。上村様は滋賀県のスクールソーシャルワーカーとして、10年ほど前から、滋賀県内の各市町に配置や派遣で多くの子ども支援に従事してこられ、不登校、問題行動、いじめ、児童虐待、発達障害の二次障害など、さまざまな問題に対応されてこられました。

子どもを取り巻く環境にアプローチするソーシャルワーカーとして、学校環境、家庭環境、地域環境へ働きかけをされるとともに、課題解決のために学校を中心に専門機関と連携しながら支援の充実を図り、子どもを支援する教職員向けの助言も行っておられます。

また、子ども理解、家庭支援のあり方、多職種連携、教職員の資質向上に向けた研修、地域における子育てや子ども支援についてのご講演をなされる一方、滋賀県教育委員会のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして、県立高校や県立の特別支援学校の緊急支援、学校支援等を行っておられまして、さまざまな困難を背負う子ども支援にかかわっておられます。

本日は上村様の豊富なご経験をもとに、児童虐待の現状について、ご講演賜ります。それでは、上村様よろしく願いいたします。

○上村 文子氏 改めまして、滋賀県教育委員会と彦根市教育委員会でスクールソーシャルワーカーをしております、上村と申します。このたびは、このような貴重な機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

私が彦根市で、今年で7年目になりまして、彦根市で子どもたちのさまざまな現状を目の当たりにしておりますので、ここにいらっしゃる皆様方にご報告と、彦根市では、機関連携が非常に素晴らしく、他機関で連携をしてくださる中で、私どもワーカーとして、大変、尽力させていただきやすい環境ですので、そのことも踏まえてご報告をさせていただきますと思います。

このたび、千葉の死亡事例をもとにしまして、国の動きがございました。改正児童福祉法の成立によりまして、親の体罰の禁止が策定されました。今まで児童虐待の最前線の中では、親がしつけと称して暴力を振るう、暴言を吐くことがよくありました。子どもの死亡事例がありますと、どうしても大きな動きになるのですが、今、児童福祉の中では、親がしつけと称して体罰をすることを禁止することを国で謳っていますので、子育て支援課や児童相談所、私たちも含め学校現場の先生方も、このことにおいて喫緊の課題として対応してくださっていることかと思えます。

また、児童相談所の体制強化について、国では一時保護をする担当職員と相談業務をする担当職員を分けながら、専門性を分けるという意味で対応者の割り振りをしています。私も現場におりまして、虐待班のワーカーと地区担当のワーカーがいますので、子育て支援課と連携しながら、それぞれの役割の強みを生かし、できないところはサポートしながら、いろいろなところで連携をしています。

何よりも子どもの安全について、学校というのが、後ほども申し上げますが、子どもが登校してから家に帰るまで、学校で安全を確保しますが、下校してから本当に安全かどうかというところも、学校に課せられる課題も大きいので、子どもの安全確保というところも、これからの教育現場では非常に重要な課題かと思えます。

お手元の資料があるかと思うのですが、これからお見せするスライドが個人情報の兼ね合い等もございまして、資料には添付していないものもありますので、スライドをご覧くださいというときは、スライドを見ていただきたいと思えます。

こちらは、スライドを見ていただきたいのですが、細かい資料で申しわけないのですが、体罰がどうして、この人にとっていけないかということ、医学的に証明されています。

脳についてですが、暴言を浴びるときには、ここにある聴覚野というところがとてもしんどい思いをします。そして、前頭前野、教育の中では道德のところ、いっぱい使っていくような、人の気持ちがわかる、仲間に優しくする、一緒にものを考えると社会で生活する上で非常に重要な部位が、この前のあたりになるのですけれど、虐待を受けるとそちらの前のあたりが、すごく影響を受けていきます。

頭というのは、いろいろな分野がいろいろなところからつながり合って、高尚なものを考えたり、解決する思考になるのですが、実は、体罰や暴言で子どもの脳が萎縮するとか、変化するというところを、友田明美先生が医学で証明されています。こういったことが厚労省で発表され、文科省でもホームページを見てくださいというので書いています。お手元の資料の6ページをご覧ください。

6ページの上のほうに厚労省が子どもを健やかに育むために、愛のむちではなくてと書いていると思えます。

厚労省の報告を見ていただくと、子どもたちが暴言や暴力を浴びることで脳に与える影響がどれほどで、どのように影響するかというところが、医学的に発表されています。

今、母子保健でも子どものしつけには、たたくとかどなるとか、恐怖によらないしつけというのを推奨されています。

人として、とても大事な前頭前野に影響を与えるだけではなく、聴覚野、これは暴言を浴び、しんどいことをいっぱい言われると子どもの心はとても傷つきます。

心理学でいうところの防衛機制で、しんどいことを言われたり、ひどいことを言われたりすると、誰だって聞きたくない気持ちになります。ですので、言語野のところの脳の状態が聞かなくてもいい状況に、脳が変化していきます。

つまり、聞かなくてもいいように記憶をとめたり、その記憶を残さないようにしたりとか、その状況を思い出させなくてもいいようにするとかです。視覚野はこの後ろのほうなのですが、性虐待を受ける子どもたちが、その状況がとてもつらいので、その状況を忘れ去れるように記憶を減らすために、ここの血流が下がったりすることが脳の中で起こっています。

ですので、私はスクールソーシャルワーカーで社会福祉士なのですが、以前医療職として大学病院で働いていたので、医学的にエビデンスに基づいてわかると理由がわかってすっきりするので、学校の先生に子どもたちの起こる状況を説明するときは、こういう理由があるから、このようになって、こんなふうになるのですよというのを研修の活動の中でも報告しています。

ただ、ここまで詳しいことは、学校現場では申し上げていません。ですので、体罰がなぜいけないのかというところが医学的に証明されたというところを皆様方にお知りおきいただけたらと思っています。

こちらは、脳を半分に縦に切ったときのアメリカのデータです。ネグレクトは、どうしても放ったらかしとか、物をそろえてもらえないとか、戦後の貧しい時代の身なりの整っていないというようなイメージが強いと思うのですが、今、家庭の中でほったらかしにされている、関わってもらっていないという子が非常に多いです。

親子の関わりが、どれほど子どもの心に影響を及ぼすかといいますと、親子で情緒的な会話をしていると、前頭前野あたりの血流がよくなります。一方で、ほったらかしにされた、ネグレクト環境の子どもたちというのは、前頭前野に全然血流がいきません。

放ったらかしにされて寂しい思いがこんなに医学的にわかっているというのが、アメリカで証明されました。ですので、本当に子どもが叩かれて痛いだけではなく、情緒的にも寂しいということがこのエビデンスでもわかることだと思います。

友田教授は福井大学にいらっしゃり滋賀県とも近い距離ですので、彦根市にも数年前、虐待のことについて研修にもお越しくくださったことがありました。

これがごみ屋敷のお家の状況です。いじめの問題で子どもが学校に来なくて、においがするからということはいじめられている子どもの家庭訪問に行きました。学校の先生は、玄関から奥になかなかいけません。5月は家庭訪問があるのですが、先生方は玄関先の10分の家庭訪問でも足を運んでくださいます。でも、その奥に行った先生は誰一人いらっしゃいませんでした。

私は子どもに、においのことで困ったことになってしんどい思いをしていること、それはあなたのせいではないから、お母さんにちゃんとあなたのしんどさと、あなたがどうして学校に行けなくなったかを、先生と一緒に考えるから、一緒にこれから頑張っていこうと言って、小学校にも登校せず、家にも帰れない状況の彼女に自転車で捜索していた中で話しました。すると、6メートル向こうのお家の中は、こんな状況でした。この中で教科書もどこかに行ってしまう。靴下もかわいりボンがついた絵のものでも、右足の靴下と左足がそろわなかったら、女の子はやっぱり恥ずかしいです。学校では掃除をきちっとする子ですが、お家の中はなかなか整理整頓ができていない状況でした。

この家族は、実は福祉課題で、要保護児童対策地域協議会つまり虐待で上がっているお家です。でも、貧困家庭ではありませんでした。親がきちんと就労もしています。ただ、親自身が障害を持っている人でした。でも、お二人ともしっかり就労されていましたから、所得はありました。でも、お掃除をすること、子どもへの情緒的なやりとりをすることはできませんでした。

子どもたちは階段の段のところで宿題をしていました。そんな中でも、よく頑張ってきたねと言って褒めておきました。

どうして、教科書がそろわない、体操服が探せない、運動会の時期になりますと洗濯してもらえないとよく聞かれます。組体操で隣の子のにおいがするといふのでいじめられます。お茶を用意してもらえません。いろいろなことが、この秋、きっとあると思います。

これはすごく極端なお家ですが、新興住宅地できれいなお家であっても、お家の中が大変なこともいっぱいあります。駅前のマンションでも外から見ると豊かに見えますが、鬱になってしんどくなって、お掃除ができないお母さんもいっぱいいらっしゃいます。ですので、虐待は傷あざの暴力や、貧困家庭ではなく、親さんの精神的な課題も子どもに与える影響は多いです。

お手元の資料に戻りますが、学校は子どもを全て把握できる場所です。先ほど言った、赤いところの要保護性の高い子もいれば、私がこれから伝えていく、さまざまな子どもた

ちもいます。そして、大丈夫な子どももいます。先生方は、全ての子を見てくださっています。先ほど、千葉の野田市の死亡事例で申し上げたこの極めてしんどい状況の子だけではなく、学校は全ての子を見ないとはいけません。

一方で児相の担当職員は、非常にたくさんのケースを持っています。子育て支援課の担当も、いっぱい持ってらっしゃいます。私自身も彦根市だけではなく、滋賀県中のさまざまなしんどい子を持っていて、こちらの上の子たちばかりを支援できません。

このように、子どもをいっぱい支援しないといけないのですが、学校だけで支援するにも限界で、福祉職だけで支援するのにも限界があります。これから、地域と学校と関係機関と全てが連携しながらしていかないといけない時代です。

彦根市で子どもの支援で学校と福祉部局だけが頑張るのではなくて、地域の方の力も借りて、子ども支援をしているところを紹介したいと思っています。

虐待についてはお手元の資料で、いま一度、詳しく説明していきたいのですが、お配りさせてもらったリーフレットをご覧ください。実は、私自身が平成28年子ども支援の夜の居場所づくりで、滋賀県子ども・青少年局のモデル事業を2年受けまして、彦根市で実践研究させていただきました。お手元のリーフレットの4ページをあけてください。

フリースペースといいまして、ネグレクト環境にいる子、ひとり親で親さんが夜に仕事に行かないと行けない子、そういった子どもたちを何か地域でみられないのかという施策をこれからつくっていく上で、モデル的にしたことでした。

フリースペースという場所では、温かいご飯とお風呂があって、24時間人がいる。社会福祉施設が、24時間高齢者の方、障害の方がお住まいですので、その人がいる、明かりがある、食事がある、お風呂があるという、当たり前前の家庭の暮らしの疑似体験を地域の子にできないかなというところで、滋賀県で施策が打たれました。こういった信頼できる大人と安心して少し過ごせる夜の居場所というところで、リーフレットの中の緑色の14ページを開けてください。

滋賀県ではしんどい要保護性の高い子どもに対し、11カ所に夜の居場所づくりを展開していきました。彦根市では、近江ふるさと会、障害者支援施設の「ふるさと」、老人ホームのある城西学区にあるさざなみ苑の2カ所でモデル事業をさせていただきました。

夕方、子どもたちが安心できる大人、福祉法人の方々のご支援を受けさせてもらって社会制度では補えないところ、地域の方々に支援していく仕組みを彦根市でさせていただきました。

今、子ども食堂が滋賀県に100カ所以上ありますけれど、さまざまな取組の居場所があります。そして、生活困窮の学習支援の中でもさまざまな居場所活動がごございます。

今日、彦根市の先生方やお役所の方々、地域の方々や教育委員会の皆様方にご報告したのは、この2つの居場所づくりを彦根市でさせていただいたことが、滋賀県中にも広がっていくモデルにもなりましたので、その感謝の意味も込めまして、ご報告を申し上げます。

お手元の資料の2ページ目に書かせてもらいました。私が報告したフリースペースがなぜよいかというところを、将来の少子高齢化のことに抱き合わせて、報告したいと思います。

これから、恐らく子どもは減っていきます。医療は進みますので、高齢化は進みます。そうすると、少子高齢化と人口流失の問題が彦根市でもあります。生産人口も減っていきます。でも、心配なことは介護の問題や社会保障の問題は、段々としんどくなるはずですよ。

今、子どもに光を当てるまちづくりをすることがこれからの彦根市の将来にかかるということ、いま一度伝えておきたいと思ひまして、児童虐待の前にそのお話をさせていただこうと思います。

子どもに焦点を当てる施策を進めること、教育に光が当たること、子どもの福祉に光が当たること彦根市の将来に必ず直結しています。それがなぜかということ、共生社会の実現のところで、写真でお伝えしていこうと思います。

彦根市で子どもの貧困計画や子ども若者施策で、スクールソーシャルワーカーとして、学校支援室のソーシャルワーカーとして、週に2日雇用していただきました。非常に大事な彦根市の予算を、私がソーシャルワーカーとして子ども支援に従事できるように、教育委員会でこの施策を打っていただきました。

私は彦根市の全ての子どもたちに、この予算が反映できるように1年間大切に、この支援に従事したいと思っています。この中で、今、生涯学習課の施策、子ども若者に関する施策、ひとり親の施策、こういったことが彦根市で施策を打たれていると思います。先ほどのフリースペースも、こちらにあった施策の1つでした。

実際、貧困計画で、ひとり親の子どもたちをつないでいったときに、一対一の対応をしていただける、食べることを教えてもらえる、一緒に食べてもらえる、春先には、一緒にお花見をしてもらえる、こういったことは、ゴールデンウィークでは、普通の家庭では当たり前にするということです。

ふるさと園のスペースを借りて、一緒にご飯を食べたり、人生ゲームをしたり、そして秋のときは、昼間は施設で使われた運動会を、夕方そのまま利用させてもらいます。ハロウィンで楽しいことを夕方に行ったり、家で祝ってもらえない誕生日を地域の方が子どものために歌を歌ったりしてお祝いしてくださいました。

そして、ご飯はこういうふうに作るといいよ、たこ焼きはこんなふうに作るといいよ、包丁の使い方はこうするのよ、こんなふうにはットプレートを使うんだよ、などさまざまなことを子どもたちに教えました。先生方のお家や、皆様方のお孫さんだと、こんなことは当たり前だと思うのですが、負の連鎖というのは、これが全くありません。

経験もしないまま、給食だけは食べられますが、こういうことができません。でも、こういうことは、専門性がなくてもできます。地域の方のお力でできます。子どもたちに週に1回の2時間の中でも、いなり寿司の作り方や野菜の切り方、味付けの仕方などを地域の方は教えてくださいました。

私が連れて行った子は、花火をしたことがありませんでした、花火の持ち方も知りませんでした。かき氷の作り方を初めて知ったと言っていた子もいました。夏休みだけではなく、冬休みは普通のお家の子はクリスマスがあります。しんどい家の子は全くありません。ですので、こういうふうに地域の方が、施設の方が、今月も元気に頑張れたねと言って、関わってくださいました。

こういったことは、地域の方でできることです。児童相談所の職員がしなくてもできることです。ですので、地域でできること、学校ですべきこと、専門職がすべきことがきちんと役割分担できるようになってほしいと思っています。

以前、施設のお風呂を借りることもできました。先ほどネグレクトの家庭で、ごみ屋敷のお家の写真を見せましたが、しっかりお風呂に入ることを学ばせてあげられたら、救われる子どもも多くいるかもしれません。

ただ、福祉部局は、ネグレクトの子をお風呂に入れるという施策はありません。その子のための施策は打てないので、地域でできる人ができる場所を貸したり、つながりあうというのが大事だと思っています。

これから、虐待の現実についてお話をしますので、お手元の資料に戻ってください。私が彦根市で子どもの居場所づくりをさせていただいて、地域の方の力を借りることができて、これから申し上げる虐待の最前線の子どもたちが、随分救われた話と、専門性が必要とされている現実、教育現場の先生方が非常に頑張ってくださいっていますが、虐待対応ば

かりはできませんので、どうぞ、力を貸していただきたいと思ひまして、これからの残りの時間は虐待に特化したお話をしていこうと思ひます。

虐待については、皆様方がご存知のことかと思ひますが、身体的虐待は、叩かれてから通告するのではなく、たたかれる恐れがある、暴力をうける恐れがあるところからが通告対象です。このことを学校の先生がご存じないと、通告が遅れてしまいます。

先月、6月は虐待対応職員の職員研修で、県庁の子ども・青少年局で話をさせていただきました。虐待対応の先生が子育て支援課に通告を上げることが多いのですが、虐待の恐れがあるうちはまだ言わなくてもいいのではないかと、もし管理職の先生が通告をためられましたら、虐待対応の先生もやっぱり言わないほうがいいのかと判断してしまつて通告が遅れてしまいますので、管理職の先生にも、こういったことをお伝えしています。

あと、先ほど言ったネグレクトですが、放ったらかしにされるだけではなくて、ひとり親のお母さんが、彼氏の人か、自分の子どもに暴力をふるっていることを見逃していることが子どもにとってネグレクトに値します。家庭の中にいる人が、暴力をふるっていることを放置しているという視点でネグレクトになります。そういったことを踏まえますと、子どもは本当に救われないうけないのですが、内縁関係にあるがゆえに、助けを呼べないというのも現実です。

今、心理的虐待が非常に増えています。ここに書いていますが、警察からの通告増えてますが、これからさまざまな家庭のことをお話する中でも、とにかくDVが増えています。家庭の中でDVを目撃する夫婦間の暴力行為、配偶者間暴力を見ている子どもたちというのは非常に多いです。

つまり、感情が高まると暴力を振るう、暴言を吐くということを家庭で学んでいます。それを安心できる学校環境で、いじめの加害者として暴言を言う、暴力を振るうということにもなりかねません。

ですので、心理的虐待が、彦根市でも滋賀県でも増えている背景は、警察がDVの支援に入ったときにきちんと児童相談所に通告しているのでは、このカウントが増えています。

それと、子どもに対して人権を否定するような言い方をしているというのも非常に多いです。お金はたくさんあるけれども、経済的に困窮する福祉課題がなくても、家の中で人権を否定されるような言い方をされている子どもは非常に多いです。

奥さんに対して、誰のおかげで飯が食えていると思っているんだとか、そんなことを言われていらっしゃる奥さんとか、家庭で自分が専業主婦でいられるのはご主人の高い収入

のおかげだと思って我慢されている方がいらっしゃるかもしれません。

また、性的虐待についてですが、実は性に関する問題は女の子だけの問題ではありません。男の子も性の被害にあっています。5歳まで何もわからない状況で、父親に言われるように強制されて、こんなふうにしろと言われてしている子もいます。そして、女の子も被害にあっています。思春期になってそれがどういうことかわかって、自分がすごく汚らわしく思っ苦しくなってリストカットをして、自分の存在が危うく思えるほどしんどい子もいます。中学校の先生が発見されることも多いのですが、小学校でも発見されることもいっぱいあります。そして、親さんもそういった被害に遭われていると、私たちに話されるときもありまして、発見は数字では1%くらいしか見えませんが、本当に根深くあるのが現実です。

先ほど、私がスライドでお伝えさせてもらったのですが、親さんの理由だけではなくて、社会が今、暮らしにくい状況です。非正規雇用で、急に本社が倒産して、ある日突然正社員から非正規雇用になって鬱になって働けないとか、暴力から逃れるために養育費をもらっていないとか、ある日突然の貧困もあります。相対的貧困と言いまして、大体、以前は6人に1人の子どもと言われていました。所得の高い順に日本中の所得を並べて、真ん中当たりの所得のところ、まだ半分になったぐらいのところの所得です。その金額が幾らぐらいかといいますと、ひとり親の非正規雇用のお母さんで、月17万円以下で、車を所持して家賃を払って、中学生の子どもが2人ぐらいいるような家庭。そのような家庭の子は部活動でグローブを買うことを遠慮したり、塾に行くことを我慢したり、修学旅行を不登校で行かないのであれば、キャンセル代が発生するまでに行かないと返事しなさいと親に言われる背景もございまして、です。ですので、こういった3世代で、ぐるぐるする負の連鎖の貧困もあれば、ある日突然の貧困もあります。

今、就学援助で教育のお金はいただけますけれど、マイナンバーを学校に提示しなければ、書類上通りません。昨年も、あるお母さんがマイナンバーをなくしてしまって、就学援助を通すために一緒に取りに行こうと言って、住民票を取るための300円だけ必要だと言ってマイナンバーを調べに小学校から市役所に足を運んだこともありました。

きちんとしたご家庭では、マイナンバーは当たり前前にカードを保管しますが、先ほどのようなお家や、しんどいお家は、すぐにどこかに行ってしまうたりしますので、そんなことでも、子どもの大切な資金が回っていないのも現実ですし、教育的な扶助を受けていても、子ども手当を受けていても、パチンコ代に変わってしまう、車のガソリン代に変わっ

てしまう、スマホの iPhone の良いバージョンに全部変わってしまう、スマホの携帯がつながっているのは月初めで、月末になると引き落としができないので、つながらないお家もごさいます。それが現実です。

子どもにスマホを渡しても、給食費は払われないお家もたくさんごさいます。

親さんのお話をしましたが、親さんなりのしんどさもごさいます。多くは、親も虐待を受けて育っています。子どものしつけの仕方がわかりません。叩かれて育ってきた人は、自分が社会で働けるのは、自分の育てられ方のおかげだと勘違いし正当化して、しつけとして手が出てしまいます。

そして、とにかく離婚される率が増えています。ひとり親のお家が、両親のどちらかが書類上空白になるとわかりやすいです。でも、ステップファミリーとって、お互い再婚同士で次のお父さんになると、学校の先生方は実子が誰で、連れ子が誰かわかりません。今どきの中学校の先生方は、中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんの下に小さい子どもたちが兄弟にいと、もしかすると、再婚しての次の子かなとか、不登校の背景を読み解くと、下の子の子守をさせられているのではないかなど、すぐアンテナを高くしてくださっています。

先ほど医学的に説明をしましたが、虐待環境にいる子どもが、脳にダメージを受けるので、発達障害の症状と同じような症状を発すると言われていて、落ちつきがなかったり、衝動性が高かったり、場面によってころころと変わったりとか、発達障害と同じような症状を示す子もいたりして、育てにくさもあります。ですので、どこかだけが一つの誘因ではない感じがします。

子どもに与える影響を資料に載せています。学校の先生方は、特別支援のことは今、大学でたくさん勉強されて教育現場にいらっしゃいますが、虐待の専門的な授業を学ばれる機会が少ないのではないかと思います。こういった虐待の影響がなかなかわからないまま、教育現場でお困りの先生が多いです。ですので、ソーシャルワーカーとして、先生方に虐待を受けた子どもたちの症状をお話していることが多いです。

ここに挙げた 2 番目の対人関係のところの問題や、3 番目の感情や感覚の調整というところが一番学校で行動化しやすいところです。2 番目のところはいじめの問題や相手を攻撃したりすること、3 番目はキレやすかったり、起伏が激しかったりする症状です。これは、教育活動をする上において、非常にやりにくい子どもの姿です。

そして、何が起こるかという、自己評価が下がっていたり、自尊心がすごく低いので、

さまざまな肯定的なかかわりをして、なかなか子どもに積み上がりにくいので、先生方が非常にご苦労されていることが現実的にございます。

次に、先ほどスライドでお見せした、脳に与える影響です。攻撃的、自傷的というところを見てください。昔は切れて暴れてやんちゃしていたというような非行の問題行動をしている子どもたちの姿が多かったと思います。今は不登校傾向の非社会のほうに症状が出ているのが多いと現場に来て感じています。

子どもたちが登校すると、生徒指導の先生方と一緒に支援ができるときは、学校のみならずで支援ができますが、非社会のほうに症状が出てくると、担任の先生の抱える負担は非常に大きいです。

滋賀県の全ての問題を見ている、不登校の背景には虐待の背景の子もたくさんいますし、発達課題からくる問題の不登校の子もいますし、本当に家庭だけの問題の子もあり、さまざまな不登校の原因がございますが、今、虐待の症状がこちらの不登校傾向にも、非社会の症状としても出ているのが現状です。

では、最後に、そのような子どもたちの支援を学校だけでできるかというのも限界がございますので、関係機関との連携のことを最後にお伝えします。

お手元の資料の在宅支援共通アセスメント・プランニングシートというのをご覧ください。こちらが、こども・青少年局、滋賀県として全ての市町、市に対して、町に対して共通の福祉の物差しです。どこかの市の、どこかだけの物差しではなくて、滋賀県として児童相談所と市町との連携をする中で課題意識を共にして、支援をどう組み立てていくかというものです。

次の資料に移ります。誰かの感覚だけ、つながりだけで、家庭支援はできません。ネットワークで支援していくときに、教育から見る視点、福祉部局から見る視点、地域の社会資源で見ていく視点の共通のアセスメントツールというものが、滋賀県できちんとつくられました。子育て支援課がされる部分、彦根児相がされる部分、小学校が頑張るところ、社会福祉課がされる部分、地域がされる部分、民生委員がされる部分、教育委員会が携わるところ、そういった形で、きちんと整理していくツールのものができました。こういったものを現場で考えていく必要があります。先日、学校部会で子育て支援課が各学校の虐待対応職員の先生方に、このシートの使い方をご指導くださいました。

ある学校に行きましたら、このツールを使って、子育て支援課から教えてもらった支援の方法をうちの学校ではどのように組み立てていったら良いか教えてくださいと言われた

ので、1時間丁寧に、一ケース、一ケース、ツールを伝えていきました。県で大事にされた施策を、彦根市にきちんと咀嚼して下さって、学校現場におろして下さっています。このように、きちんとしたツールで、児相とも連携していくのが必要です。

ケース会議というのがあるのですが、学校で行うケース会議というのは、法定協議会といいまして、福祉で決めたこと、学校で決めたことを守秘義務をかけながら、要保護児童地域協議会というきちんとした会議の中で協議していきます。ですので、情報の共有や役割分担、誰が何をやるということをしっかり決めるように定められています。

このイニシアチブ、司会・進行をされるのは子育て支援課が多いです。例えば、子育て支援課の方が話して下さったことを私が板書し、中学校がすること、高校がすること、教育委員会がすること、あすくるがすること、警察がすること、病院がすること、小学校がすることなどを学校現場できちんと話し合いをしています。

ただ、情報がきちんと日ごろからできているとこのような会議も30分くらいで終わります。日ごろ、これができてないと2時間くらいかかるときもあります。先生方は、本当は教材研究をしないとはいけません。ですので、きちんと見たてと手だてを専門職が把握しながら、学校の先生方の負担を減らすことが大事なことで現場に来て思っています。そういった見立てをするというので、私が現場に行きながら、こういった職務で、働きかけをしていますので、ここの部分は割愛させていただきます。

こちら、子どもの背景にどのようなことがあるのかというのを、家庭環境や学校環境、地域環境はどうかということを見立てていくことをアセスメントと言いますが、分析をしてプランを立てて、みんなで役割分担をしています。

次の資料を見てください。私が先ほど虐待のお話をしましたが、虐待だけが問題ではなくて、家庭の問題、クラス環境の問題、学校体制など、いろいろなことが問題になって不登校になる場合もあります、暴れる場合もあります。そういったときに、自尊心が高い子は案外頑張っていけるかと思いますが、何かしら自尊心が高まらない環境になると問題行動に出たり不登校になったりと症状がよくないと、現場に来て思います。

こちらが、小学校でケース会議をする状況です。

次は、中学校の写真です。学校の先生方はこのような会議がたくさんあると教材研究の時間が減ってしまいます。ですので、こういった会議が多くならないように、虐待最前線のことが少しでも減るといいなと思います。ただ、こういった会議をたくさんしてみんなで連携しないとはいけませんので、非常に学校の先生の負担が大きいと思います。

こちらが、最後にお伝えする子どもの症状です。子どもに見られる症状というところで、先ほど説明した、感情がコントロールしにくい子どもは学校に行きにくいというのが非常に多いです。何よりも、一番大事にしてもらえる担任の先生との関係で、否定的になるというところで、学校の先生も振り回されてしんどい思いをされている気がします。

また、情緒的なことで前頭前野がとても影響を受けているとお話しましたが、子どもたちの心のありように非常に影響を及ぼします。人を信頼できなかつたり、人を傷つけてしまったり、否定的にものを考えてしまったり、これから社会が厳しくなっても一歩でも前に進み、解決を仲間と考えながら協調しながら進んで行かないといけません、仲間ともつながりにくかつたり、建設的にものを考えなかつたり、虐待環境にいると、このようなしんどい姿になりがちです。こういった子が、学校現場でクラスに1人ならともかく、今、一番増えているというところで最後に厳しい現状を挙げさせてもらいました。

冒頭にもお話しましたが、千葉の死亡事例で、国で法が変わり、文科省が5月にマニュアルを各学校に配布するほど、虐待の社会的な認知は高まっています。しかし、申し上げたように、不適切な養育環境に生きる子どもは非常に増えています。

学校の先生方は私のように虐待だけを専門に対応されるわけではございません。教育が本務だと思います。私は子どもが安心、安全な学校で教育活動を受けてもらえるように家庭を安全、安心にする職種ですが、先生方には限界がございます。ですので、子どもに光が当たる施策が非常に重要だと思います。子どもに支援が必要になりますが、虐待だけではなく、特別支援的な支援もたくさん必要です。

放課後の家庭の支援、そして関係機関との支援も必要です。そして求められる高い教育活動には先生方が一生懸命ご尽力をいただいています。本当はこちらの教育活動に専念していただける夕方の時間に家庭訪問に行かないといけないなど、ご苦労いただいているのが現実です。

福祉だけの専門性、私のような職種を増やすだけでは限界がございます。地域の力も借りたいです。ですので、学校の先生方が一番大切にされる教育活動を最前線にさせていただけるためにも、子どもたちの家庭支援にぜひともお力をいただきたいと思います。

最後にDVDを数分だけ見ていただこうと思いますので、資料はこれで終わらせていただこうと思います。

滋賀県の県警と青少年局とさまざまなコラボの仕事で、児童虐待を防止するために高校生に虐待をしない子育てになるように、授業をして回っています。彦根市にいないときは、

滋賀県のどこかで授業をしたりもしているのですが、そういった授業で開発したDVDを見ていただこうと思います。

では、ネグレクトから見ていただこうと思います。

(DVD視聴)

続いてもう一つ見ていただきますが、私たちが学校現場で一番目にするものです。先ほど不登校の背景のお話をしましたが、見ていただく内容はよくある話です。学校現場の先生では、本当によくある話です。

(DVD視聴)

今のスライドの最後にありましたが、悪者は誰でしょうか。地域で子どもの貧困について話しに行ったり、子どもの人権を地域に話しに彦根市内を回ったりしますが、虐待は社会が取り組むべき課題で、当該の家庭と福祉機関と学校だけの問題ではありません。

彦根市の子どもは、みんなで守らないといけないのです、お力を貸してくださいと、市内のさまざまな地域にお伝えしていますので、これから皆様方がお話していただく一助になればと思って、今日はDVDを見ていただきました。少し長くなりましたがご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○企画振興部次長 ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、ただいまご講演いただきました内容につきまして、ご質問等ございましたら委員の皆様からお願いしたいと思います。

○小松職務代理者 先生、今日はどうもありがとうございました。教育委員を何年かやっていて、こういう虐待については社会問題であるというのは知っていますが、なかなか実態については知ることはありません。このテーマを挙げていただいて、そういう実態を知り、勉強する機会になり、いろいろなお話を聞かせていただきまして、なかなか難しいところで活動されていると思いました。

虐待という問題については、発生要因というのは、先ほど4つほど挙げられていましたが、学校とのつながりについて、学校の先生が非常に大変で苦勞が多いという話が何度か出てきました。学校の中では、そういう生徒の表情は全て分かるけれど、虐待の場合は、学校から原因というのが出てきていることはほとんどないですよ。例えば、保護者の問題であったり、家庭の問題であったり、社会であったり、子ども自身の問題であったり。いじめとか不登校であれば、もともとの原因は学校の中で起こっていることなので、学校

の先生方は、ある程度対策は打ちやすいと思うのですが、虐待ということになると、その発生要因が別のところにあるので、なかなか学校の先生は対応しにくいと思います。しかし、学校の中で見たら起こっているから、何か自分が動かないといけないと思ってしまう、そのギャップというのが、先生方の負担になっているように思います。

そこで、1つお聞きしたいのは、先ほど地域と学校と専門家の役割分担があったほうが良いと言われたのですが、後半は、滋賀県のほうで役割分担が明確になってきたとおっしゃいました。私は、そのあたりがなかなか難しい問題ではないかなと思っています。

先生方が下校後の安全まで見ないといけないとか、家庭のお金も集めないといけないという、そういったいろいろな実態があると思いますが、これは先生の仕事でこれは先生の仕事ではないとはっきりと言わないと、個人の先生に任せていたら負担は増えるばかりです。何かその辺りの専門家と地域と家庭、行政の役割分担というのを決めても良いのではないのでしょうか。難しいかもしれませんが、何かしら決めないとある部分にもものすごく負担がかかってしまうと思います。いかがでしょうか。

○上村 文子氏 協働とか連携という言葉がありますが、のり代になるところと、それぞれがされるところというのを、日ごろのケース会議のやりとりの中で、どこの部分は誰がどれだけするか、地域の方に力を借りるところや、専門家がする部分はどこかなどを話し合います。ただ、学校の先生方のご負担というところが、家庭の問題は子どもが語らなければ、親が言わなければ見えないところもいっぱいあります。経済的な困窮の部分とかは、どうしても、集金などのお金を取り扱うところで見えてきたりします。全てを学校の先生がしないといけないわけではなくて、子育て支援課の地区担当の方が、経済的なことのバックアップの支援に入ってくださったり、生活保護ワーカーが入ってくださったり、社協が貸付金と一緒に考えてくださったりといったこともあるので、できるだけ学校の先生は教育にかかわるところの親さんとの話し合いであって、暮らしにかかわることは福祉にかかわる者が、一緒に親さん支援に入れるように現場では連携をしていることが非常に多いです。一緒にこういう話をしていきますとか、誰と一緒に動きますとか。そのように現場で動かしてもらっています。

○本田委員 ありがとうございます。前に、先生のお話を聞かせていただいたことがありました。今日のお話の中で負の連鎖が多いというようなことをおっしゃいましたが、実際に虐待を受けた親は自分の子にも虐待するというのが統計的にも多いと思うのですが、それを断ち切るためにフリースペースとか、いろいろなかわりの中で、つなぐ環境を用

意してあげたりすることが一番有効なことかと思います。どうしても、親を見て子どもは育ちますので。その負の連鎖を断ち切るために一番有効なこと、簡単なことではないと思いますが、そのことを教えていただきたいと思います。

もう一つは、家族という密室の蓋が開けられて、今、マスコミとかで虐待という言葉は何回も聞くのですが、それは、そういうネットワークができている地域ほど挙がってくる人が多いように感じます。なかなか表面化しにくいと思うので、表面化するときには事件になって、親が警察に逮捕されるというようなことになっています。

学校やケース会議では、できるだけ子どもを支援していく立場で行われるのですが、そういう親さんに対しては刑事的な処罰だけではなくて、治療的なアプローチも必要ではないかと思っているのですが、具体的にどのように展開されているのかということをお聞きしたいと思います。

○上村 文子氏 負の連鎖を断ち切るためにどのようなことが必要かといいますとフリースペースというより「学校」にしっかり登校することが大切です。私がこの仕事をして思うのが、子どもは学校にしっかり登校して、しっかり教育を受けて、一生懸命友達の中で大事にされて、先生からさまざまなことを教えてもらって、学校にさえ来れば、生き抜く力をいっぱい授けていただけると思います。ですので、自尊感情を高めるためのさまざまな教育活動は、一番自尊感情が下がっている子どもたちの生き抜く力と環境に屈しない心を育てる教育活動がいっぱいあるので、私はそこに、子どもがまずきちんと来るのが大切だと思います。

そして、親さんの支援は、福祉部局がきちんと対応していますので、治療的な部分については相談で共感的に入られる相談の方もいらっしゃるれば、児童相談所のように指導的に介入という形で入ったり、さまざまな立場で一人の親さんと医療やお薬で治療的に介入する場合もあったり、地域からの支えや横のつながりもあれば、教育的な意味の保護者支援や子育て支援課からのつながり、私のような職種のつながりで、親さん自身の子育て養育を変えていくというのをさまざまな機関がしています。そのように親さんを支援していくというのが、今、すごく必要になっていると思います。たった一人ではなくて、一人の親は何人もの人たちで、それが毎週出会う人もいれば、月に1回の人もいれば、地域で毎日声をかけてくださる人もいていろいろですが、連携しながら支援していくことが必要だと思っています。

負の連鎖を断ち切るためにも、やはり、そのような中でも影響を受けない子どもたちと

というのがいます。多くは負の連鎖の状況で同じような子育てをされるかもしれませんが、たった一人の先生との出会いで、その先生から得るものがあったり、仲間との出会いがあったり、部活動があったり、多くのことで子どもたちは負よりも正のプラスのほうに頑張っていける子もいます。

ただ、先ほどお話したように、支えになる家庭基盤が脆弱なので、たった1年だけでは足りません。子どもたちの粘り強い支援というのは、時間と人手といろいろな手がいると思いますので、やはり教育活動にいろいろな充実があるというのが大事だと思います。ちょうど1年生のときに、支援員が学校現場にいてくださるのですが、支援員の先生方が一緒に連れ添ってくださり、基礎学習の部分を支えてくださることもとても大事なことですし、専門職の立場で介入することも大事ですし、さまざまな人が学校には入ってますけれど、子どもたちの前には大人がたくさん愛情深くかかわるとというのが非常に重要だと現場に来て思います。

○永瀆委員 非常に複雑な事情というか、問題が絡み合っているので、何をしたらよくなるという、一本線の引けない、複雑な絡み合った問題だと思います。

実際、現場には協力的な支援や取組のモデルのようなものは、具体的に国から来ているのですか。現実問題はお金の分配も大きいと思います。きれいな言葉だけでは済まされないものが現実だと思いますので。実際はどうなのでしょう。

○上村 文子氏 国から県、県から市へ、というところですが、やはり予算にかかわるところで、専門性や人配置、施策などいろいろな課題があると思います。地区担当として一人で彦根市のスクールソーシャルワーカーのことをしていますが、一人でするには時間などいろいろなことが足りませんし、子育て支援課の相談員や行政職も、これだけ通告が増えますと家庭に介入したくても時間が足りなくて、何件も介入できません。

今、児童福祉法の改正で、県の児童相談所がすべきこと、市町ですべきこと、一義的窓口が市町ですので、市としてもやはり最前線で介入しないとイケませんので、相談業務で入らないとイケないところを、介入もしないとイケない。両方をしないとイケないのです。虐待班は介入の際に職権があるので、だめなことはだめと言いきるなどきついことを言いやすいのです。

一方で、市はきついこともだめなことも言いながらも、18歳まで一緒にこの子を育てましようというのも、両方を言わないとイケないので、本当に専門性の技術が必要で大変なお仕事をしてくださっていると思います。

○永瀆委員 地域の力もというのも、やっぱり重要だと思うのですが、実際、子ども食堂とか、今、教えていただいたフリースペースとか、非常に良い活動だとは思いますが。

ただ、逆に、良いことだけれど、入ってくれるなという親が、現実にはおられるのではないかと思います。やってくれるその活動に対して、参加者の親が否定的といいますか、うちは違うということで門前払いの態度を取られる親はおられますか。

○上村 文子氏 実際、要保護性の高い家族に、そういった子ども食堂や居場所づくり、福祉部局につないでいきたいわけですが、人というのは本当に困っているときに、そこより奥に行ってほしくないというので、抵抗されます。そこを、お父さんも頑張っていらっしゃるから週に1回だけ、ちょっと社会の資源を使って一緒にやっていきませんかとか、お母さんにこういったことはどうですかなど、私や子育て支援課のほうから話をしていくと、実は困っていたと話してくださる方もいます。学校にはすごく声高にクレームという形できついサインを出されていても、本当は、頼れる人がいなくて、いっぱいいっばいで、本当は困っていたと。でも困っていると言うのが言いにくかったり、虐待者というフレームをつけられるというのがしんどいと聞きます。相談ベースで、だめなことはだめですと言いますが、子育て支援課も私もそうですけれど、虐待者として見るというのではなくて、お家の方も子育てに困られて、行き詰まっているところを、社会のさまざまな仕組みで一緒によりよい安全で安心な子育てを一緒にしましょうと言うようにしています。

○西川委員 今日はありがとうございました。いろいろ複雑な問題もあって、それを、今日聞かせていただいて勉強させていただきました。家庭の中に入るというのは、とても難しいことだと思います。全然見えないところですし。昔でしたら、二世帯三世帯とかで同居していて、親さんが子どもの育児に疲れたときに、ちょっと手助けしてもらえとか、叩いたりとか虐待する前に、何とか助けてもらえというのがあったのですが、今は核家族化でそれも難しい状態です。近所に肉親や身内の人の助けを求められないというようなこともあります。なかなか家庭の中で、親と子どもという関係がだんだん難しくなっていくことを、いろいろ聞かせていただいて、勉強になりました。

その家族に対して、いろいろ話をされて、指導をされて、親さんの話も聞いてあげるといことも、すごく大事なことで、ここから何か糸口が見つかるようなことも、聞かせていただいて感じ取りました。

子どもたちへの虐待というのは、通告が来て、情報を聞いてというのも難しいと思うのですが、その家族への入り方、とっつきというか、その辺りはどのようにされていますか。

○上村 文子氏 虐待事象、先ほどのような案件があるときは、子育て支援課と一緒にする場合もあれば、子育て支援課が現場に足を運んでくださったり、例えば、保育園と連携されたり、中学校と連携されたり、さまざまな形で家族支援について関係機関と連携しています。そこで、例えば、誰から言ったほうが親さんが話がしやすいとか、誰が言うほうが良いとか、ここはこういうふうに言ったから、次はフォローで、こういうふうには、誰々さんが入りましようかと、そういう形で日々、やりとりもさせていただいています。

○西川委員 ありがとうございます。また、子どもの安心する居場所に、子どもを引っ張り出すということも、難しいと思います。その後ろに親さんがおられるので。それも勉強になりました。

○小松職務代理者 先生のようなスクールソーシャルワーカーというのは少ないのですか。滋賀県に何人くらいいるのですか。

○上村 文子氏 県教委のスクールソーシャルワーカーは14人で、市雇用のスクールソーシャルワーカーは20人以上います。これから増えていく職種です。中学校区に1人配置するというのが文科省のこれからの計画です。彦根市でしたら7人必要だということです。

○小松職務代理者 例えば、滋賀県の中では、彦根市の今の体制というのは、県の市の中では少ないのですか。

○上村 文子氏 いろいろな意味で、充実しているとは思いますが。何人雇うのかについては予算のこともあります。人が増えていけば、手が増えます。

○小松職務代理者 多ければいいというものでもない。その中の質的なものですよね。

○上村 文子氏 私も、立場上は、県教委でも指導者になっているので、自分が家庭訪問する1時間も、100人にする職員研修の1時間も、人材育成する1時間も一緒ですから。どちらかという、これからの人を、私も家族支援でたくさん彦根市の子どもたちのためにしたいのですが、彦根市にたくさんそういう次の次世代のワーカーの人が入ってもらえるようになると良いです。ワーカーだけで虐待対応ができるものではありませんので、何よりも市全体として、いろいろな意味の連携が大事かと思っています。

○永濱委員 先ほどの説明の中で、教師、先生ですね、大学であまりこういうことを学んでおられないように、コメントされていたと思うのですが、やっぱり立場とすれば、大学で学んでもらいたいと思われませんか。

○上村 文子氏 初任者研修では、必ず滋賀県で採用された先生方には、秋、必ず3、4

時間をかけてします。

○永瀆委員 でも、3、4時間だけですよね。

○上村氏 こういう話を全部しますが、特別支援と同じように、全ての教職に立たれる先生方には、こういったことも知っていただけたほうが良いです。

○永瀆委員 こういう問題が現実には起こっているわけですから、これがここで解決するというのではなくて、やっぱり国への働きかけとか、教育機関にそういう講義といいますか、授業の単位として教えるべきだと、現場からそのような声というのは上がらないものですか。

○上村 文子氏 実際、学んで少しでも知ってから現場にいらっしゃると、子どものしんどい姿がこういうことがあるからこんなふうになるんだなとかが分かると思います。

ただ、現場の先輩の諸先生方から、さまざまなことを教えてもらわれますので、大学で学んだからというよりも、勤務された学校の先輩の先生から学ぶことができます。

○永瀆委員 それは、個人差が大きいですよ。だから、基本的な知識的なものを学ぶべきだと思います。現場に出て、いきなり、その修羅場に自分が出て、その場で対応をしなければならないというのは大変です。言葉を発するにしても、都度先輩に聞いて対応することはできませんよね。やっぱり、その辺りで先生方もいきなり置かれた感じは大変だと思います。

先生方も守るという意味ではないですが、経験が未熟な者が最前線に立つのも、ちょっと大変だという気はします。どこの地域でも起こっている問題だと思うのでしっかり学ぶべきことではないかなと思います。

そういう専門的な授業がないようなご説明を聞いたので、しっかりと大学にやってもらいたいと思います。そういう働きかけというのはないですよ。

○上村 文子氏 教育に関することは、私が福祉職で限界があるので、どちらかというところ、教育委員会の先生のほうに聞いていただきたいと思います。

○小松職務代理者 やっぱりそれは、まだ先生の仕事だという認識はないのですよ、虐待というものが。

○永瀆委員 なるほど。あまり知り過ぎると、しないといけないということになってしまいうわけですか。そういう考え方ですか。

○小松職務代理者 学校教育だからといって、虐待というのは見かけたら、その場中心でカバーしなさいというのはこれからはだめだと思うのですが。

○永瀆委員 難しいですね。

○本田委員 ケース会議など専門性を持った人たちの話を聞いたり、学校は学校の立場で子どものためにいろいろな情報を交換したりして、一人で抱え込むよりも、いろいろな立場の人のいろいろな考えを聞くと、負担が軽減されたりすることもあります。チームとして関わるのは、心身の健康上もすごく大事なことだと思いました。

ただ、どうなるかわかりませんが、行政のほうでは、人事異動とかありますでしょう。そうすると、いろいろな専門性があると思うのですが、そこに行って、一生懸命福祉の勉強をして、自分の与えられた仕事を頑張っている方もおられると思うのです。そういう方たちも、もっと力量を高める研修の場とか、そういうのが用意されているのでしょうか。人数も足りないですし、どうされているのでしょうか。

○上村 文子氏 県で児童福祉士任用資格を取るための集中的な研修の講座というのはありません。例えば、資質向上のために、市の職員が研修活動に参加したりします。しかし、実習経験をされて、研修に行かれている間にお仕事が止まるので、いろいろな意味で研修に行きたくても、研鑽される時間の保障が厳しいかもしれません。恐らく子育て支援課のさまざまな担当者の方は、いろいろな意味でご苦労いただいているのではないかなと思っています。

○本田委員 テレビとかで、よく事件が起きたら、児相の人がいろいろと釈明をしたり、いろいろなことをしているのを見ると、そのまた裏は、どうなっているのかなと思ったり、十分な対応ができるような体制なのかなと思ったりします。やっぱり、できるだけ、力をつけて体制もしっかりしてというのは、福祉の充実が大事だなということを感じました。

○小松職務代理者 上村先生から見て、行政で何を支援してほしいというようなところはありますか。彦根市はしっかりとした体制ということなのですが、これから増えていく問題を解決していく上でも、どういうことが必要になると思いますか。要望でも結構です。

○上村 文子氏 連携や、そういった人のつながりのほうを、一生懸命ご尽力いただいて、顔の見える、声の聞こえる連携は、関係機関内で必要です。

やはり、人手が増えたり、それぞれの職員がゆとりをもって働ける時間であったり、学べる時間であったり、一緒にする人が増えると、教育も福祉も地域の方も、つながりあえる、もう少しそれぞれのお立場の方がゆとりをもって、すごくお力の高い方が、先生方も福祉の方もおられると思うので、その方々のお力が発揮できるためにも、人手の部分であったり、時間の部分であったり、その方々が働きやすい工夫をしていただけたらと思いま

す。

彦根市の全ての職員が、ご自身のお力が発揮されやすいような、環境づくりというのを
お願いしたいと思います。私は彦根市民でもなく、彦根で生まれ育ってもいないもので
すが、彦根で仕事をするのが、とても誇りに思っていて、とても大好きです。

それは、地域の方も、教育の先生方も、役所の方々も、とても真摯に一生懸命、お仕
事なされる姿がとても素晴らしいと思って、その方々のお力が発揮されるためには、いろ
んなことが、いっぱいいっぱいになる環境になると、すごくもったいないと思うので、ぜひ、
全てのお立場の方に、特に、私は教育に身を置いているので、子どもにかかるところの部
分は、将来の彦根市に必ず直結するので、その部分は、みんなで手厚くしていただき
たいと思いました。

○企画振興部次長 ありがとうございます。委員の皆様から上村先生へのご質問やご意
見を出していただきましたので、市長から児童虐待と不登校についてご意見がございま
したらお願いいたします。

○市長 さらに、効果が出てくるような要素はどこでしょうか。

○上村 文子氏 例えば、福祉部局と教育に関するところで、少しでも人が増えること
です。

○市長 教員や職員ですか。

○上村 文子氏 いろいろな意味で、子どもの最前線に、時間であったり、一人でしてい
たことを二人でできるようになったり、そういったことに、何人か人が増える部分です
か、児童虐待という、形あるものというよりも、子どもたちは愛着の問題を抱えています
ので、人による対応というのがすごく求められるので、親対応もそうなのですが、福祉部
局にも人が必要でしょうし、教育分野が丸ごと全てを抱えていますので、少しでも学校現
場でも、地域でも増えると良いと思います。

さまざまな人が増えてもらえると、関わってもらえることが増えるので子どもたちが、
家はしんどくても頑張って学校に来て、自分がこれからよりよく生きるために学びをきち
んとしていこうと思えると思います。専門性のある福祉職が、これから、さまざまな研鑽
を積んでいただきたいと思います。

○永瀆委員 やっぱり、学校だけではできない、福祉だけでもできない。学校と福祉だけ
でもできない。じゃあ、どうするかというと、地域、社会全体の課題として、それぞれが
つながりあって、役割分担をしっかりとしながら、それぞれの責任を果たしていくという

ことだと思えます。ただ、まだつながりが十分できていないところがあると思えますので、その辺りのつながりがしっかりとできるような支援を、やっぱり行政としてはしていかないといけないと思っています。

○小松職務代理者 千葉の事件でも、子どもにアンケートをとって、結局対応をしているのが、教育委員会ですよね。要するに、親がクレームして、アンケートを出せとか、半分脅迫的な対応というのは、教育委員会も先生も対応できないと思えます。専門家に入ってもらいなど役割分担は簡単だけれど、現実にはできていないという感じはしますよね。

だから、教育委員会というのは、そういうことに対しては素人で専門の教育も受けていないので、なかなか、そういう親に対する対応のやり方とかが分からないと思えます。ましてや、子どもの死亡につながるような事例については、児童相談所など力のある人でないと難しいと思えます。

○本田委員 幼稚園とか、保育園とか、学校は通告できる立場というか、子どものちょっとしたサインがつかめる立場にあります。だから、その感覚を磨くというか、やっぱり子どもの安全確保が一番で、何か基準みたいなものを学校の先生方も学ばないといけないと思えますし、そういう感性を身につけないといけないのだと思いました。

○上村 文子氏 発見をして、通告をして、それから支援が始まります。

○小松職務代理者 何かいつも、学校というのが前に出てきます。この問題が終わってから、児童相談所が出てくる。実際、これらの場合は、それまでにいろいろな子育て支援とかが連携して対応されているという感覚は、今日、わかりました。

○上村 文子氏 ただ、数が非常に多いので、子育て支援課も学校現場も、こういったしんどいご家族が増えていますので、いくら連携をしても、延べの数が増えています。通告する、しないではなくて、そういう環境の子がいっぱい、今、増えています。

○小松職務代理者 なかなか、そういう結論的なものを出すのは難しいとは思いますが。

○市長 おっしゃったように、逮捕されたケースも多過ぎるということですね。改善のほうにはなかなか動かない、この数ではね。

○小松職務代理者 いろいろな活動をされている中で、よくなっている事例もあるわけですよ。

いろいろな行政の支援があって、そのような不登校がなくなったり、虐待の子どもを救うとか。これで、そういう組織がないと、どうしようもないですよ。だから、上村先生がいろいろ活動されて、ああいう問題が解決したというような事例もありますよね。

○上村 文子氏 ただ、多くの人によって、家族というのは支援されますので、学校の先生方もバックアップされ、みんながチームでしているので、本当に数が増えると、そのチームでいっぱいしていかないといけないのは大変です。学校の先生のご負担をいただいて、子育て支援課もお忙しいので、地域のお力で借りられるところは、貸していただきたいと思います。

○永濱委員 通告は増えているとは思ったのですが、通告することで抑止にもなるので、やっぱり、空振りでも通告しなさいということですが、それは非常に大事だと思います。

学校が言いにくい、保護者に伝えにくいことも、ほかの部局と連携をすることで、うまくつないでもらって、保護者と学校の信頼関係もうまく保ちながら、子どもへの支援ができるということは、かなりつながっているということで、助かった部分でありますね。

○小松職務代理者 市長、福祉のところでも職員の数は仕事柄増えているのですか。

○市長 福祉の現場では増えています。今、見ていると重度から軽度まで、840件ほどの件数があるのですよね。ケース会議は20分ぐらいで済むのもあれば、時間がかかるようなものもあると思いますが、物理的にどうでしょうか。一人のケース会議について半年に1回ぐらいできると言えますか。

○上村 文子氏 ケース会議は、ほぼいろいろな学校で、毎日のようにしており、私の立場ですと夕方に2回する場合もあります。

○市長 それは、学校とスクールソーシャルワーカーだけですか。

○上村 文子氏 その場合もあれば、関係機関とする場合もあります。ただ、学校現場は、いろいろと校内研究などさまざまな教育活動を夕方にしないとイケませんので、毎日、個別のケース会議を学校現場でできるわけではございませんので、いろいろご負担をいただいていると思います。

○市長 統括するような部署はどこになるのですか。

○上村 文子氏 虐待件数が挙がるのは、全て子育て支援課です。

○市長 子育て支援課が統括しているということですね。ケース記録はこちらでマネジメントしているのですね。

○上村 文子氏 はい、こちらでマネジメントはさせていただきます。

○企画振興部次長 それでは、意見交換は終了させていただきたいと思います。

市長のほうから、本日ご講演をいただきました上村様に、改めてお礼を申し上げたいと思います。

○市長 先生、今日は大変貴重なお時間をさいていただきまして、本当にありがとうございました。

子どもたちの生活というのは、先ほどからずっと教えていただいたように、社会の鏡みたいなところがあります。社会全体が正していかなければならないところも映し出してくれるようにも思います。

いろいろな機関が、とにかく、これを糸口にと、学力も糸口にと言っていましたけれど、そういう意味合いもしっかり踏まえて、各機関でしっかり連携をしながら対応していきたいと思っておりますので、また今後ともよろしくご指導のほどお願いしたいと思っております。今日はありがとうございました。

○企画振興部次長 それでは、本日、ご講演をいただきました、上村様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたしまして、ご講演いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和元年度第1回彦根市総合教育会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。